ついて調査・研究を行ってきました。前回の中間報告(平

平成15年5月23日に設置以来12回にわたり、付議事項に

特 別

委

員会中

閰

報 告

第12回 平成18年1月20日

例について・桜新町商店街の

世田谷区(産業振興基本条

高橋三男議員

浅倉成樹議員

取り組みについて)

○近隣先進市視察

都市基盤整

備調査特別委員会

した産業活性化について

成17年2月22日)以降の経過は、次のとおりです。

特別委員会

第1回 9月22日

○都市計画道路の整備につい ○駅周辺の整備について

第12回 平成18年1月19日

〇近隣先進市視察 調布市

委員長 永田

政弘

第10回 6月21日

○都市計画道路の整備につい

○駅周辺の整備について

第9回 6月7日

備事業地区 委員長 木村

まゆみ

○正副委員長互選

○市内視察

観光農園

第1回 9月21日

可決・同意したその他の議案

のです。

平櫛田中彫刻美術館条例

しても館名が挙がらない状況に インターネットで美術館を検索 ある記念館のイメージが強く、 現在の平櫛田中館は、旧宅で

現在の「小平市平櫛田中館条例」 あります。そのため館名を改め、 **美術館としての知名度をアップ** と考えるものです。 し、入館者数の増加を図りたい 館名を変更することに伴い、

を「小平市平櫛田中彫刻美術館 改正内容は、館名の変更と現 を、都市建設部から都市開発部 務の平準化を目的に、まちづく 建設部と都市開発部における業 に移管いたします。 り課及び都市計画道路担当参事

条例」とします。

国民保護協議会条例

いわゆる「国民保護法」では、 のための措置に関する法律」、 攻撃事態等における国民の保護 の役割を担い、責任を果たすた ています。本条例は市がこれら や避難住民の誘導等、 団体などが行う役割が規定され 国民の保護のために避難の指示 、地方公共 生活保護費などを減額し、花小



新春 (平櫛田中彫刻美術館蔵)

平成16年に施行された「武力

及び開館時間などを規定するも 在規則で制定している休館日

政策部に改めます。次に、都市 局の組織を改正するものです。 極的に推し進めていく組織とし にすること等を目的に、市長部 てわかりやすくするため、企画 組織条例の一部を改正する 都市経営部は、市の施策を積 本条例は、組織の機能を明確

定めるものです。

減債基金条例

めに設置するものです。

度一般会計歳入歳出予算で定め 金として積み立てる額は、毎年 金需要に対応するものです。基 てを行って、将来の一時的な資 同意しました。 り次期の委員を選任することに 任期満了となるため、次のとお

るものです。

平成17年度一般会計補正予 算(第5号) ①歳出の決算見込みにより 主な内容は次の3点です。

議会議員 議員・東京都四市競艇事業組合 東京都十一市競輪事業組合議会 議

資金が必要となります。そのた ることから、その時点で多額の 場合満期時に元金を一括償還す を予定していますが、公募債の めに基金を設置し、毎年積み立 保し、健全な財政運営を行うた 将来、みどりの公募債の発行 市債の償還に必要な財源を確 債務負担を減らす予算とするも のです。 債の借り入れを減額し、将来の 監査委員の選任同意 田村浩三氏が平成18年5月に

補正後の予算総額は4百8億百 6億4千3百3万2千円減額し、 95万2千円となります。 補正額は、歳入歳出それぞれ

めに制定するものです。また同 が規定されているため、その設 法では、国民の保護のための措 する「国民保護協議会」の設置 置に関する施策を総合的に推進 置に当たり必要な委員の定数や 会議の運営に関する事項などを 追加工事等により増額します。 上し増額となるものです。 金井駅北口都市基盤整備事業は

ため、基金の取り崩しを減らし、 基金残高を確保するとともに、 金は、都からの決算見込みを計 ②地方譲与税などの各種交付 ③財政基盤の健全化を進める

する各会派の に対

숲

事

3月定例会

・地域の特色ある資源を活用

○産業振興の現状と課題につ

小川駅西口地区再開発事業

種市街地再開発事業)

(国領駅北地区第

· 都市計画道路 (調布保谷線)

環境施設帯モデル

小平グリーンロード

た産業活性化について

地域の特色ある資源を活用

花小金井駅北口都市基盤整

○産業振興の現状と課題につ

第10回 6月22日 ○副委員長互選 第9回 6月7日

〈議員提出議案〉

○: 賛成 ×: 反対 -: 欠席

()内は各会派の議員数 ※政和会の会派所属議員数は議長を除く数

赤字地方債である臨時財政対策

議案番号	件名	政和 (6人)	公明 (6人)	緑ネ (5人)	共産 (4人)	フォ (3人)	民リ (1人)	議決結果
第 56 号	プラスチックを安易に焼却することなく発生抑制の実現を求める意見書	0	0	\circ	0	0	_	原案可決
第 57 号	東京都薬用植物園の研究施設の維持と都市計画公園の実現に関する意見書	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 58 号	小平市議会委員会条例の一部を改正する条例制定	0	0	0	0	0	_	原案可決

〈市長提出議案〉

「中長提出讓杀	/ 	アレ ブー	0.00	47.5	II. who			
議案番号	件 名	政和 (6人)	公明 (6人)	緑ネ (5人)	共産 (4人)	フォ (3人)	民リ (1人)	議決結果
第 1 号	小平市監査委員の選任同意	0	0	0	0	0	0	同 意
第 2 号	平成17年度小平市一般会計補正予算(第4号)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 3 号	平成17年度小平市一般会計補正予算(第5号)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 4 号	平成17年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 5 号	平成17年度小平市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 6 号	平成17年度小平市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 7 号	平成18年度小平市一般会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 8 号	平成18年度小平市国民健康保険事業特別会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 9 号	平成18年度小平市老人保健特別会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 10 号	平成18年度小平市介護保険事業特別会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 11 号	平成18年度小平市下水道事業特別会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 12 号	平成18年度小平市受託水道事業特別会計予算	0	0	0	0	0	_	原案可決
第 13 号	小平市組織条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 14 号	小平市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 15 号	小平市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	0	0			0	0	原案可決
第 16 号	小平市減債基金条例	0	0			0	0	原案可決
第 17 号	小平市職員研修基金条例の一部を改正する条例	0	0			0	0	原案可決
第 18 号	小平市土地開発基金条例の一部を改正する条例	0	0			0	0	原案可決
第 19 号	小平市健康福祉基金条例	0	0			0	0	原案可決
第 20 号	小平市公共施設整備基金条例の一部を改正する条例	0	0		0	0	0	原案可決
第 21 号	小平市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例	0	0			0	0	原案可決
第 22 号	小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 23 号	小平市立公園条例の一部を改正する条例	0	0	0		0	0	原案可決
第 24 号	小平市下水道条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 25 号	小平市国民保護協議会条例	0	0	×	×	0	0	原案可決
第 26 号	小平市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	0	0	×	×	0	0	原案可決
第 27 号	小平市平櫛田中彫刻美術館条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 28 号	小平・村山・大和衛生組合規約の変更	0	0	0	0	0	0	原案可決
第29~36号	市道路線の認定及び廃止(6路線の認定、2路線の廃止)	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 37 号	小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 38 号	小平市介護保険条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	原案可決